

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
1	一般	8	4	4	224上・下水道の整備	公共下水道事業特別会計繰出金	下水道課	○	○	①公共下水道事業に際し、自主財源及び借入金等の不足分を賄い、公共下水道の普及促進を図る。 ②計画的に下水道事業を進めるため、財源の拡充を図ることが必要である。	561,655	552,762	7拡充	①市民の生活環境や公衆衛生の向上を図るため、公共下水道の整備を計画的に進める必要があるため。 ②建設費のコスト縮減と受益者負担金及び下水道使用料の徴収率向上により繰出金の抑制に努める。	575,500
2	下水	1	1	1	224上・下水道の整備	下水道事務に要する経費	下水道課			①公共下水道施設の維持管理を行う。 ②公共下水道施設の計画的な維持管理計画を策定する必要がある。	176,983	198,404	7拡充	①毎年増加する公共下水道施設を維持管理していく必要があるため。 ②計画的な維持管理を行い、管渠等の適正管理に努める。	208,701
3	下水	1	1	1	224上・下水道の整備	公共汚水樹設置に要する経費	下水道課	○		①公共汚水樹等の維持管理及び設置を行う。 ②年々増加する管理施設の維持管理を計画的に行っていく必要がある。	10,811	10,701	6精査・検証	①公共汚水樹の新設設置は減少傾向であるものの、市管理施設総数は年々増加しており、適正な維持管理が必要となるため。 ②水洗化促進を積極的に実施し、生活環境の改善を図る。	12,240
4	下水	1	1	1	224上・下水道の整備	流域下水道維持管理に要する経費	下水道課	○		①本市下水道の放流先である流域下水道の維持管理費を負担するもの。 ②今後負担金単価の改定により、維持管理負担金の増加が予想される。	361,083	382,243	6精査・検証	①県が管理する流域下水道施設の本市負担分であり、今後も継続するため。 ②県の請求に基づき、滞りなく負担金を支出する。	398,800
5	下水	2	1	1	224上・下水道の整備	下水道建設に要する経費	下水道課	○		①事業認可を取得している区域の管きよの設計、施工。 ②県内でも普及率が低い本市では、汚水適正処理構想に基づき下水道の未普及解消を進めるために国費等の財源確保が課題である。	414,126	616,691	7拡充	①生活環境の向上を図るため、下水道普及率を高め、早期に整備していく必要がある。 ②建設コストの縮減に努めるとともに、計画的に幹線及び枝線の整備を行う。また、防災対策として、マンホールトイレの整備を進める。	619,662
6	下水	2	1	1	224上・下水道の整備	流域下水道整備に要する経費	下水道課	○		①本市下水道の放流先である流域下水道事業への建設費用を負担するもの。 ②円滑な整備推進のため、県と協議、調整を図りながら進める必要がある。	71,249	68,357	6精査・検証	①県が整備する流域下水道建設費の本市負担分であり、今後も継続するため。 ②県の請求に基づき、滞りなく負担金を支出する。	60,376
7	下水	3	1	1	224上・下水道の整備	借入金元金償還金に要する経費	下水道課			①公共下水道事業に係る地方債の元金償還金。 ②過年度工事費に係る元金償還金のピークを迎え、全体事業費に対する償還金の割合が増加している。	728,860	740,491	6精査・検証	①下水道事業の整備効果は長期に渡るため、世代間で負担の均衡を図ることが適当であるため。 ②建設費のコスト縮減と受益者負担金及び下水道使用料の徴収率向上により地方債借入額の抑制に努める。	767,710
8	下水	3	1	2	224上・下水道の整備	借入金利子償還金に要する経費	下水道課			①公共下水道事業に係る地方債の利子償還金。 ②過年度工事費に係る利子償還金のピークを迎え、全体事業費に対する償還金の割合が増加している。	213,901	189,862	6精査・検証	①下水道事業の整備効果は長期に渡るため、世代間で負担の均衡を図ることが適当であるため。 ②建設費のコスト縮減と受益者負担金及び下水道使用料の徴収率向上により地方債借入額の抑制に努める。	173,616